

令和2年度第6回

# 下松市農業委員会総会議事録

令和2年9月8日（火）10時から  
下松市役所1階 103会議室

発言内容については、要旨を記載しています。  
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

## 令和2年度第6回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和2年9月8日（火） 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 1階 103会議室
- 3 農業委員
  - ・出席（8人）
    - 会長 5番 清水 守
    - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
    - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
    - 7番 藤田 善江 8番 山岡喜久吉
  - ・欠席（0人）
- 4 農地利用最適化推進委員 （全員出席要請）
  - ・出席（4人）
    - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 5番 弘中 健治
    - ・欠席（2人）
      - 4番 金藤 哲夫 6番 松村 将吾
- 5 議事日程
  - 第1 会議の成立
  - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
  - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 非農地証明交付申請の承認について（調整区域）  
協議事項（1）納税猶予対象地の調査について（農業委員）  
協議事項（2）農地パトロールについて（農業委員・推進委員）  
協議事項（3）意見書について  
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について  
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について  
報告第3号 非農地証明交付申請の承認について（市街化区域）
- 6 農業委員会事務局職員
  - 局長 網本 渉
  - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
  - 会議の概要については次のとおり

## 第6回 定例総会 会議の概要

事務局	定刻より若干早いのですけれど9月の定例総会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。本日の農業委員の欠席者はいません。本日の出席者は8名、下松市農業委員会会議規則第7条により定員数を満たしており総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしています。本日、金藤推進委員と松村将吾推進委員は欠席です。それではお願いします。
議長	皆さんおはようございます。大変暑苦しい季節を迎えて、もうちょっとしたら涼しくなるだろうと期待しているのですけれど。何せコロナと市内のウンカの被害で壊滅的な状況にある地域もあります。緊急の異常事態と言いますか、私も約50年位農業をやってきましたけれども、こういう状況になったことも初めてでございます。多く農家の皆さんが大変困られておられ、またこの事がですね、農業意欲を失い、更なる明日の農業に大きな打撃になるのではないかと思っております。本日はそういう状況の中での会議でございます。どうぞ皆さんの真摯なるご意見を賜りたいと思います。本日の議事録署名人は河村委員と山岡委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願い致します。じゃあよろしくお願い致します。
事務局	議案書2ページをご覧下さい。議案第1号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。農地法第3条第1項の規定による許可申請についてです。土地の所在は大字●●●●●一●、●●●一●、●●●、●●●、地目は●●●一●、●●●一●、●●●は登記簿、現況とともに田、●●●は登記簿、現況とともに畠、農振区分は農用地内、面積は順に17m <sup>2</sup> 、2,655m <sup>2</sup> 、638m <sup>2</sup> 、512m <sup>2</sup> の計3,822m <sup>2</sup> 。譲渡人は●●●さん、譲受人は●●●さん、内容は贈与による所有権移転です。調査委員は藤井康之推進委員です。よろしくお願ひします。
議長	藤井推進委員、お願いします。
藤井(推)委員	はい。それでは報告いたします。場所ですが、4ページと5ページを見ていただいたらいいと思います。大体●●●の中心部から500mくらい東側に上がったところでございます。譲受人の●●●さんは●●●に在住されておりまして、申請地は計4筆の3,822m <sup>2</sup> でございます。そこに自家野菜と果樹等を植えられ、周りは草刈りをして管理をされています。以上ございます。
議長	はい、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。

はい。意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

( 全員挙手 )

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番は許可することに決しました。次、事務局、お願いします。

事務局 議案書7ページをご覧下さい。議案第2号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。非農地証明交付申請の承認について調整区域です。土地の所在は大字●●●●●-●、地目は登記簿田、農振区分は農用地外、面積は1,828m<sup>2</sup>。現況は雑種地。調査委員は小林推進委員です。よろしくお願いします。

議長 小林推進委員、お願いします。

小林(推)委員 それでは議案第2号受付番号1番、大字●●の●●●●●-●。現地に参りまして、現在は工場跡地と言いますか、雑種地と言いますか、資材置場と言いますか。以前は●●●●●の工場があった敷地でございます。現在は工場が移転されて、工場跡で資材が多少あるという状況であります。以上でございます。

議長 小林推進委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。はい、内山委員。

内山委員 これは現状資材置場になっているという事ですが、●●●●●の下の所から道路がありますが、大きいトラックが入るという事でしょうね。

小林(推)委員 大きいトラックが入ります。以前は●●●●●の工場じゃったんですよね。

内山委員 あ、ここが。

小林(推)委員 はい。そこで作業をされていらっしゃったんですが、移転をされて資材置場みたいな所です。写真の通り、あと、設備が少し残っている状況ですね。近藤さん、補足説明を。

近藤委員 小林さんと一緒にやけど。一基ほど、移動式のクレーンがまだ残っちょるんですね。それくらいで。

小林(推)委員 2年か3年くらい前まではそこで作業をされていらっしゃったと思うんですけど

	れどね。
議長	内山委員さん、いいですか。
内山委員	はい。
議長	はい、山岡委員。
山岡委員	ちょっと確認するんですが。これについては、何年も前に農用地じゃなく利用されちゃったという事ですが、これは今もって登記簿は田になっちゃったんですよね。それで田になっておったのを使っておられた訳ですよね。
小林(推)委員	はい。これは田のままで埋め立てて工場にされていらっしゃったんですが。
議長	これは15年も前からですかね、●●●●が転用して誰も見れない陰の所で発見されず、現在のままの状態で使用されていたという事なんですよ。それが今になって非農地証明が出るのもどうかなという事なんですけれど。これを元に戻さすというのも大変な事だろうと思いますので、今小林推進委員の言われた通りで地目の変更をせざるを得ないのではないかと思います。
山岡委員	認められた後は、地目は何にされるんですか。
事務局	工場跡とか資材置場は雑種地になります。
山岡委員	じゃあ実際には税金は高くなるという事?
議長	今は雑種地で課税されています。
山岡委員	分かりました。
議長	他にどなたかございますか。 意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてはこれを非農地、雑種地とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
	( 全員挙手 )
	はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。 じゃ、事務局お願いします。
事務局	それでは8ページ、協議事項(1)納税猶予対象地の調査についてのお願いです。納税猶予制度の適正運用について、国通知(「遊休農地に係る贈与税及び

相続税の納税猶予制度の適正な運用について」平成26年9月30日付け26  
経営第948号)に基づき、4半期ごとに報告を行うものです。6月、9月、  
12月、3月の総会において調査をお願いし、次回総会までに現況の確認を行  
っていただくこととなります。現在、下松市内の納税猶予につきましては、贈  
与税に係るものはありません。相続税に係るものが総会資料作成時には、21  
件で71筆58,813m<sup>2</sup>ありました。その後、No.●●●●さんの1件4筆  
2,849m<sup>2</sup>について免除通知が届きましたので、現状は20件67筆55,9  
64m<sup>2</sup>になります。相続税の納税猶予は市街化区域内の農地について主に出さ  
れておりまして、20年間農地として作り続けた場合に免除という手続きにな  
る事から現在20件の納税猶予が市内で出ております。事務局案として議案書  
にお示しした振り分けで、調査をお願いできたらと考えております。調査地の  
位置図等はファスナー付き書類ケースに対象者ごとのファイルにしてお配りし  
ておりますのでよろしくお願いします。

議長	はい、納税猶予の対象地の調査について今事務局のほうから皆さんにお願いが あったんですが、これについてご意見があればお願いします。特にありません か?はい、内山委員。
内山委員	聞き洩らしたかも分かりません、対象者に前年と変更はありますか?あったり、 出てきたというのがあります?
事務局	新たに出たのですね、河村委員さんの所の●●番、●●●●さん。前年に 猶予の申請を受けて、この方が加わっています。
内山委員	分かりました。
議長	他にどなたかご意見はありますか。
大本委員	すみません、この対象者の中で下松在住じゃない人はおられますか?
事務局	●●●●さんが●●の方なんですが、猶予地の傍にお子さんが家を建ててお られて、●●●●さん名義の土地で、●●さんも●●からここに作りに来る という事で聞いております。主にはその土地の傍に住んでいるお子さんが面倒 を見よってんかもしれないけれど、所有者もちろんと来ています、という事で。 農地にしています、という事です。
議長	はい、分かりました。他にはございませんか。無いようですから、この案件に つきましては事務局の提案されております、8ページの調査委員さんにそれぞ れの納税猶予地を調査していただくという風に思います。次、お願いします。
事務局	協議事項(2)農地パトロールについてです。農業委員会は毎年1回、農地の

利用状況を調査し、遊休農地の所有者等に対する意向調査を実施することとなります。この利用状況の調査を農地パトロールと言い、下松市では3班に分かれて一斉に実施する日を設け、パトロール実施の「見える化」を図っています。今年度の実施日、班体制につきまして事務局案を示していますが、ご意見をいただき調整したいと考えております。よろしくお願ひします。

議長 農地パトロールという事で、毎年やっておりますけれども、この班編成につきまして提案がありますけれど、この案で承認される方はこのまま進めたいと思いますが、変更して欲しいという方がおられればどうぞ。

( 協議中 )

それでは

9月23日（水）2地域（切山）

委員→大本博秀委員・清水守委員・藤田善江委員  
推進委員→小林克美（推）委員・金藤哲夫（推）委員

9月25日（金）1地域（米川）

委員→近藤政司委員・内山禮介委員・河村真弓委員  
推進委員→中村英隆（推）委員

9月29日（火）3地域（来巻・河内）

委員→山岡喜久吉委員・田中結委員  
推進委員→藤井康之（推）委員・弘中健治（推）委員・松村将吾（推）委員

で進めさせて頂きます。

大本委員 ちょっとすみません。集合場所に集まって皆でどこかに行くんですか。

事務局 市役所のワゴン車に乗って皆で行くというようにしています。新型コロナの時期に申し訳ないのですが、例年通りの予定で実行しようと考えております。

議長 確認します。9時にそれぞれの集合場所に集まって、ワゴン車に乗ってそれぞれの担当箇所を回っていただくという事になります。大体昼頃には終わる予定です。以上です。

大本委員 足元とかはどうしたらいいですか？

議長 田んぼに入るわけではないけれども、長靴でも何でも。  
それでは協議事項（2）についてはよろしくお願ひします。

それと協議事項（3）意見書について、事務局のほうからお願ひします。

事務局	協議事項（3）意見書につきまして、前回以降、大本委員からご意見をいただいた部分と今回、その次にもう1つ、緊急申し入れというのを協議いただくことになりますが、その部分を反映したものが本日一枚紙で配っております所を見て頂いて。まず修正した個所は、1の（1）②の文章中「人・農地プラン」に搭載は掲載の誤りでしたので修正し、（3）としてアンケート結果の課題点を反映し3点の要請事項を加えています。2の（1）の所に、有害鳥獣のみを取り上げていたんですが、今回のような大規模な自然災害が発生した場合の取り組みについて自然災害という文言を入れ、あわせて（1）③として、大規模な自然災害時には実態に応じた緊急支援対策を諮ることを加えてみようということでの意見書の修正案でございます。本日これでよければ市長日程を取って、意見書は直接会長から市長に渡して頂く形で提出する日を調整したいと考えております。併せてトビイロウンカの申し入れという事で、本日一枚紙を配っておりますが、これにつきましても今、回覧で写真を見て頂きましたが、全市的にトビイロウンカの大変な被害が発生している中で、緊急申し入れという形で、特別支援措置、どういったものという具体的な話は提出時にこういったのはどうかという案を示しながら申し入れを諮っていきたいということでの案です。あて先は市長名なんですが、緊急な申し入れということで担当部署、経済部の部長なり農林水産課長の同席のもとで出していけたら。そして参考資料として本日見て頂いた写真をつける中で、こういった異常発生時の対応を求めるはどうかということで、会長より提案を受けましたので今回緊急に協議事項としてあげさせていただきます。
議長	事務局の方からですね、8月に市長あてに出そうということで、とりまとめていただきて、一部変更がありましたけれどもこれを変更して市長に直接提出するということと、もう1点は市内で異常発生しているトビイロウンカの被害。全市的に被害が甚大な状況であります。被害にあっていない田んぼは殆どないくらいの状況であろうかと思います。こういった状況の中でですね、このまま放置しておけば、小さい農家は更に農業意欲を減退して、ますます耕作放棄地が増えることを危惧しております。少しでも農業を継続していただいて、農業を通じて地域の景観を守る、或いは地域が守られていくという事が非常に大切ではなかろうかと考えております。についてはこの要望書を市に提出する事によって具体的な支援策を見たいという思いでこの緊急申し入れをするということにしたいと思いますが、この意見の案件について皆さんのお意見等賜りたいと思います。ご意見のある方はどうぞ。山岡委員どうですか？
山岡委員	トビイロウンカについては農業共済の補助が出ますいね。今は何割かいね。
事務局	共済の掛金に応じて下限額が設定されておられるかんじで、一概にいくらというのを説明できませんが、上限9割というのは変わっていないと思います。

山岡委員	しっかり皆さんが現地に来てもらって確認してもらつたらいいですけれどね。 ●●の方を聞きますが、●●の方は何割になつちよるんでしょうかね。
議長	収穫量は、早いものである程度実っておる所は大体5割から6割くらいは出来る。4割くらいは減収になるような状況です。特にくず米。色々種類はあるのですが量が非常に多くてですね、普通であれば反収が大体480kgくらい獲れるものがですね、今年は300kgから360kgくらいの間ではなかろうかと。それ以外はくず米として出てくると。それも量が全体的に少ないとという風な状況ですね、あまり変わらない人もおりますが、大多数の人が大体一割から二割少ないとというような状況にあります。全面的に、全てウンカ被害にあった圃場があります。今からどこまで収まるか、拡大するかよく分かりませんけど、とにかく大惨事ではないかと思っております。
大本委員	全国的なものですか？
議長	山口県は特に酷い。
事務局	どちらかと言うと、トビイロウンカはベトナムから中国を経由して飛んでくるので。日本では越冬しないものなので、毎年飛んでくるという形で、それから一世代、二世代、三世代と日本で発生していくものなので。どうしても西日本側に集中します。そして山口県が非常に酷い状況にあります。
議長	一波二波三波とて、消毒しちよっても残っていれば発生する、非常に厄介な病害虫です。はい、内山委員。
内山委員	私も50年あまり米を作っているんですけど、こんなに酷い年は初めてですよ。さっき山岡委員が共済のお話をされましたがあれは坪枯れした所だけを補填するんですよ。田の状況は坪枯れした所じゃなくて、全体的に枯れちよって、坪枯れの所は特に酷いんですよ。それと大規模の人は収入保険に入っちょる、若しくは意欲が無くなるという事はないんですけど、小規模農家で農業に入ってなくて、且つ少なくてというのは、やっぱり意欲が落ち込むと思うんですよね。そういう意味合いから言っても、支援の申し入れというのを大いに賛成します。
山岡委員	今日●●という部落に行ってみたんですよ。そしたら可哀そうな状態ですね。1年かかるてあんな状態になると、意欲はなくなりますよね。
議長	他にどなたかご意見はありますか。中村推進委員。
中村(推)委員	まだ刈り取りの時期が来ていないですけれど。田一枚全体枯れちよる所もあり

ますし、先ほど会長の方からもお話がありましたが、二波三波が今から来て、全滅になるんじやないかと考えています。酷い状態です。

議長 この件については意見がこれ以上ないという事でよろしゅうございますか。

( 無しの声 )

この要望書について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全員挙手 )

はい。ありがとうございました。それでは市長に提出します。

以上で本日の審議いただく議案について、終了いたしました。報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願ひします。ないようすで引き続き、その他の事項について事務局から説明をして下さい。

事務局 報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」は、議案書の11ページに1件ございました。

報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」は、議案書の12ページに1件ございました。

報告第3号「非農地証明交付申請の承認について」(市街化区域)は、議案書の13ページに1件ございました。

内容については記載のとおりでございます。添付書類も完備しておりましたので、下松市農業委員会規程第10条2項に基づき、事務局長専決により書類を受理いたしました。

議長 それと連絡事項は。

事務局 その他としまして、今月18日金曜日13:30から周南市役所本庁1F多目的室において周南市と下松市の農業委員会合同研修会が開催されます。新型コロナ対応として今回は現地集合での参加をお願いいたします。その際に、前回の総会で配布しました2020年度農業委員会業務必携がテキストとなりますので、忘れずにお持ちください。よろしくお願ひします。続きまして参考資料として(一社)全国農業会議所の政策提案をお配りしております。それと全国農業会議所よりの義援金募集案内を配布しております。一昨年の平成30年7月豪雨、昨年の台風19号に続き、本年も「令和2年7月豪雨災害義援金」と近年の自然災害に対し農業委員会組織として義援金の募集活動が行われてきました。昨年、一昨年は互助会より1人1,000円を送金しておりますが、今回も同様の手続きとさせていただいてよろしいかお諮りします。

議長 この件についてご意見はありますか。意見がなければ義援金を送るという事で

よろしゅうございますか。

( はいの声 )

はい。それでは義援金を送ります。

それでは以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これで9月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和2年9月8日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長

清川

署名委員

河村真弓

署名委員

山岡喜久吉